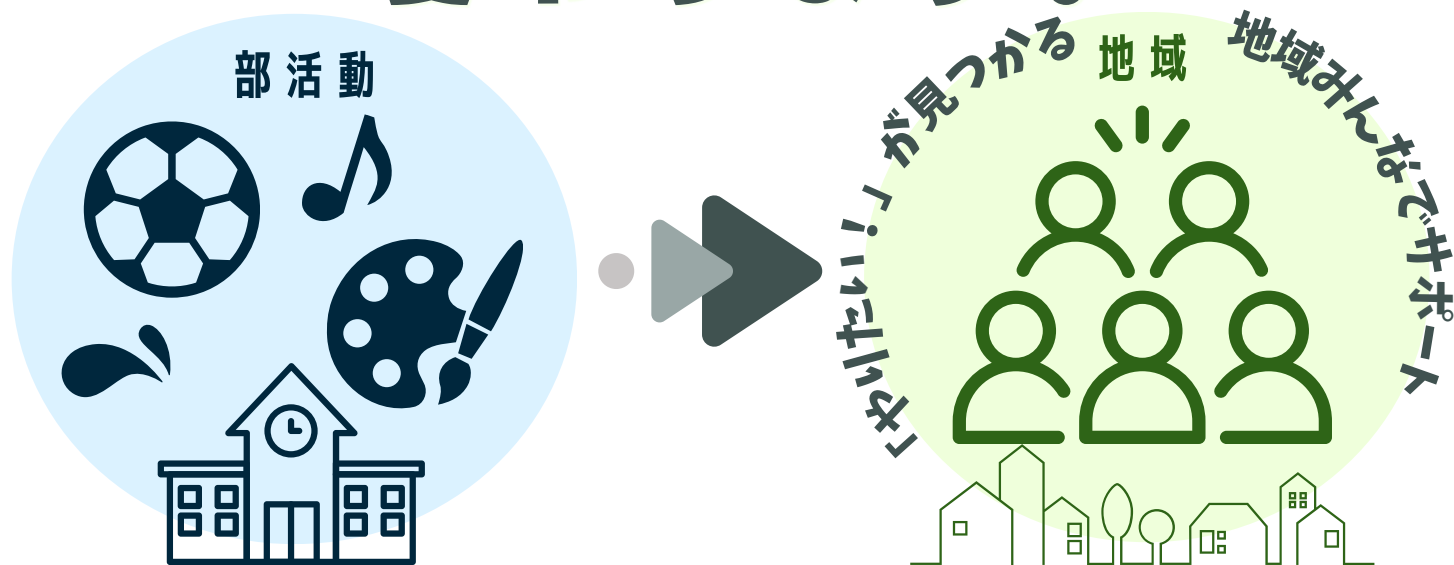


児童・生徒、保護者の皆さまへ

中学校の部活動は 「地域クラブ活動」へ 変わります。



西条市では、国や県の方針を踏まえ、
子どもたちが将来にわたり、スポーツ・文化芸術活動に
親しむことができるよう、部活動の地域展開を進めます。

今後のスケジュール

地域の受け皿や指導者などの準備を含め、整った種目から段階的に移行します。

令和8年度



地域展開の準備・体制づくり、
受け皿となる団体や指導者の確保

令和9年度



総体や各種コンクール終了後、
準備が整った種目から地域クラブ活動を順次開始

令和10年度末



運動部・文化部すべての種目で
平日・休日の地域クラブ活動への完全展開を目指します

詳しい情報は裏面をご覧ください。

なぜ地域展開するの？



少子化への影響

人数不足で部活動が成り立たないという課題を解決するため、地域全体でサポート体制をつくり、子どもたちの活動の場を未来へ残していきます。



指導の充実

地域の経験豊富な指導者や専門的な技術指導により、より質の高い活動ができるようになります。



生徒の選択肢の拡大

これまでは学校によって参加できる部活動が限られていましたが、地域クラブ活動が始まることで、より幅広い競技や種目にチャレンジできるようになります。

部活動と地域クラブ活動の違いは？

	部活動	地域クラブ活動
運営主体	学校が中心	地域の団体等が中心
指導者	教職員、部活動指導者	地域の指導者 (希望する教職員を含む)
活動場所	主に学校施設	学校施設、公共施設、民間施設等
活動時間	放課後や休日を中心	放課後や休日に加え、夜間に活動
費用	部費等	月額会費、保険料等
保険	日本スポーツ振興センター災害共済	スポーツ安全保険等
活動の選択肢	学校にある部活動	地域クラブや学校外の団体等

※学校部活動、地域クラブ活動への参加は任意です。

地域クラブ活動に関するQ&A

Q1. すぐに学校の部活動がなくなりますか。

A. すぐにすべての部活動がなくなるわけではありません。

西条市では、令和10年度末までに、地域クラブ活動への完全展開を目指しており、準備が整った種目から、令和9年度より先行して地域展開します。先行して対象となる種目や開始時期の詳細は、決定次第、ホームページ等で順次お知らせします。なお、学校における部活動は、令和10年度の愛媛県中学校体育連盟等の総体や各種コンクール、発表会等の終了後を目安に終了する予定です。

Q2. 地域クラブ活動には、どのくらい費用がかかりますか。

A. 地域クラブ活動では、月額会費等の保護者負担が発生します。他にスポーツ安全保険等への加入料、遠征費、個人で使用する用具代など、別途費用が必要となる場合があります。

西条市では、国の方針や他自治体の状況を参考にしながら、各家庭の経済的負担に配慮し、適正な費用設定となるよう、地域クラブと連携して検討を進めていきます。

※国では、休日のみの活動で月額概ね3,000円程度を参加費のイメージとして示しています。

ただし、これはあくまで一例であり、競技・種目、活動頻度、地域の実情などによって異なります。

Q3. 活動場所への送迎はどうなりますか。

A. 地域クラブ活動では、学校施設のほか、公共施設や民間施設などを活動場所として利用する場合があります。

また、指導者の確保や施設の利用状況などを考慮した結果、練習が夜間に設定される地域クラブも想定されます。これらを踏まえ、保護者の送迎負担や生徒の安全確保、防犯対策等について、活動時間や活動場所、地域クラブに応じた必要なルールや対応を検討していきます。

今後の情報提供について

地域クラブ活動に関する最新情報は、西条市ホームページで随時お知らせします。

部活動の地域展開に関する情報はこちら →



お問い合わせ先

西条市教育委員会事務局 学校政策課

Tel : 0897-52-1658

Mail : gakkoseisaku@saijo-city.jp